

報道関係者各位

一般財団法人 日本規格協会
中央労働災害防止協会

2017年7月11日

労働安全衛生のISO発行を見据えて 日本独自の活動等を主体とした 新たな“日本版マネジメント規格”検討

今秋にも発行が見込まれている労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「ISO45001」の国内での普及と実効性のある導入・実施を目指し、一般財団法人 日本規格協会（理事長：揖斐敏夫）と中央労働災害防止協会（中災防、理事長：八牧暢行）は、ISO45001の翻訳版となる「ISO（JIS Q）45001」と一体で運用できる新たな“日本版マネジメント規格”の作成を検討します。多くの日本企業で行われている4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動など日常的な取り組みを反映させることで、国際通用性を有し、かつ安全衛生水準の一層の向上と労働災害の防止につながる規格とするのが狙いです。

ISO発行に向けた国際会議の議論が大詰めを迎え、世界的に労働安全衛生マネジメントシステムへの関心が高まると予想されていますが、ISO45001の要求事項（実施すべき事項）には、厚生労働省の「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」（以下、指針）には盛り込まれている日本独自の安全衛生活動などが含まれていません。

そのため、ISO45001を踏まえつつ、指針との整合性等を図るため、4Sや危険予知訓練（KYT）、安全衛生パトロールなど、日本の企業で長く継続されている活動や取り組みも取り入れた仕組みを構築する必要があります。

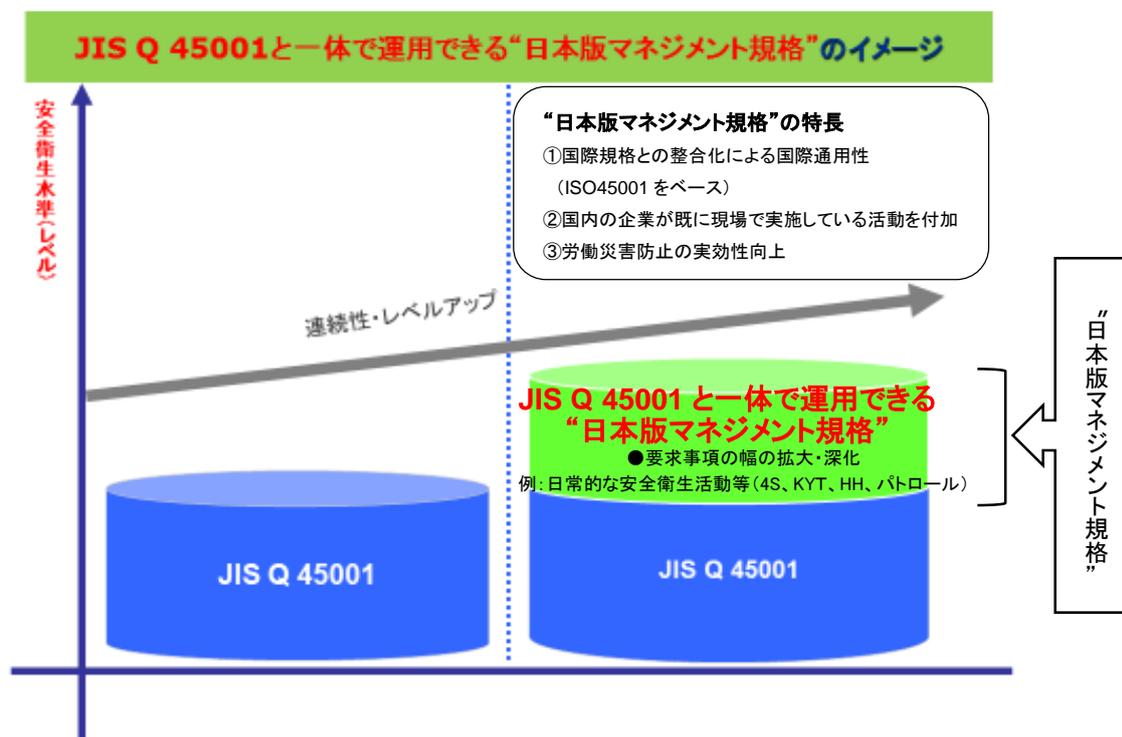
この課題を受けて厚生労働省と経済産業省が協議し、「ISO（JIS Q）45001」と一体で運用できる日本版マネジメント規格の作成を検討することとなりました。

新たな“日本版マネジメント規格”の作成は、行政、企業、業界団体、労働組合、認証機関、認定機関、労働災害防止団体などで構成する「ISO（JIS Q）45001と一体で運用できるJIS原案の検討委員会」で検討します。同委員会は、総合的標準化機関である日本規格協会と、「ISO（JIS Q）45001」の原案を作成する中災

（裏面へ続く）

防が共同で運営し、7月12日に初会合を開催します。会合では“日本版マネジメント規格”に掲載する要求事項などを議論する予定です。

ISO45001は、9月にマレーシアで開催される国際会議での結論を受けて、早ければ本年11月ごろに発行の見込みとなっています。「ISO (JIS Q) 45001と一体で運用できるJIS原案の検討委員会」は今後3回程度会合を開き、ISO45001発行後、すみやかに、“日本版マネジメント規格”の発行を目指します。



◆労働安全衛生マネジメントシステムのISO規格化の経緯など詳細は、中災防ホームページ内の特設サイト (<http://www.jisha.or.jp/iso45001/index.html>) をご覧ください。

また、日本規格協会のホームページ内にも労働安全衛生マネジメントシステム規格開発情報 (<http://www.jsa.or.jp/stdz/iso/iso45001.html>) を掲載しています。

※この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、経済産業記者会、鉄鋼研究会に配布しています。

【照会先】

一般財団法人 日本規格協会

マーケティングユニット 広報課長 諸橋 護易

電話：03 (4231) 8502/FAX：03 (4231) 8650

E-mail：po@jsa.or.jp

中央労働災害防止協会（中災防）

総務部広報課長 高橋 まゆみ

電話：03 (3452) 6542/FAX：03 (3453) 8034

E-mail：koho@jisha.or.jp